

入 札 説 明 書

令和 8 年 4 月 17 日
新潟県総務部税務課

本入札説明書は、令和 8 年 5 月 28 日執行予定の新潟県が調達する新潟県税務総合オンラインシステム用プリンタ等の賃貸借に係る一般競争入札について記載したものである。

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称及び数量

新潟県税務総合オンラインシステム用プリンタ等の賃貸借

なお、新潟県税務総合オンラインシステム用プリンタ等とは、次に掲げる機器をいう。

- ・プリンタ 46 台
- ・複合機 14 台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書別記仕様書のとおり。

(3) 賃貸借期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日までとする。

(4) 納入期限

令和 8 年 9 月 30 日（水）

(5) 納入場所

入札説明書別記仕様書別紙「納入場所一覧」のとおり

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和 8 年 4 月 17 日（金）から令和 8 年 4 月 28 日（火）まで、新潟県総務部税務課ホームページでダウンロードすること。

URL：<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/zeimu/densan-260528zeimuonline-printer-tintaisyaku.html>

なお、入札説明書一覧表の入札説明書別記仕様書はホームページで開示していないので、この入札に参加を希望する者は、秘密保持誓約書に必要事項を記載のうえ、令和 8 年 4 月 28 日（火）午後 5 時までに下記(2)ウのメールアドレス宛に提出すること。

秘密保持誓約書の提出があった者に対し、入札説明書別記仕様書を開示する。

開示方法については、秘密保持誓約書に記載のメールアドレス宛てに、入札説明書別記仕様書を送信するものとする。

(2) 入札説明書に関する問合せ等

ア 問合せ方法

入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面（本入札説明書に定める様式に限る）を下記ウに定める問合せ先に直接持参、電子メールによる送信又はファクシミリによる送信の方法で提出すること。

なお、ファクシミリによる送信で提出した場合は、送信後、速やかに電話連絡すること。

イ 問合せ受付期間

令和8年4月17日（金）から令和8年4月28日（火）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

ウ 問合せ先

郵便番号：950-8570

新潟県総務部税務課県税集中管理室電算管理係

電話番号：025-280-5769（直通）

メールアドレス：ngt010050@pref.niigata.lg.jp

エ 回答方法

令和8年5月12日（火）までに、入札説明書別記仕様書を交付した者に対して、秘密保持誓約書に記載のメールアドレス宛てに質問の内容及び回答を送信する。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和8年5月28日（木） 午前10時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁16階入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であつて、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 令和8年4月17日現在において、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立をしている者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立をされている者

イ 令和8年4月17日現在において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立をしている者又は同条第2項の規定に基づく更生手続開始の申立をされている者

(3) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 本件入札に係る入札説明書（仕様書を含む）の交付を受けている者であること。

- (5) 次の5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (6) 上記3(1)に定める入札執行日前1年以内に、新潟県との機器等の賃貸借契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。
- (7) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、県税の未納がない者であること。
- (8) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (9) 下記6に定めるところにより、印字試験を実施していること。

5 本件入札に係る参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び上記4に定める入札に参加する資格があると認められない者は、本件入札に参加することができない。

ア 提出期間

令和8年5月15日(金) 午後5時まで

イ 提出場所

郵便番号：950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県総務部税務課県税集中管理室電算管理係

ウ 提出方法

本人(法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参又は郵送とする。

持参する場合は、提出期間内(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時の間に提出すること。

郵送する場合は、書留又は配達記録郵便の手段により、提出期間内必着で提出すること。

エ 提出書類及びその部数

別添の「競争入札参加資格確認申請書」及び次に掲げる添付書類各1部

- (ア) 調達物品等仕様証明書 (別紙2)
- (イ) 仕様証明明細書 (別記2 調達物品等仕様証明書)
- (ウ) 保守等管理体制一覧表 (別紙3)
- (エ) 入札に参加を希望する者の概要
- (オ) 暴力団等の排除に関する誓約書(別紙4)

- (2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和8年5月22日(金)までに競争入札参加資格確認通知書を電子メールによる送信又は、郵送することにより通知する。ただ

し、通知後において、競争入札参加資格を満たさないことが明らかになった場合は、競争入札参加資格を取り消すこととする。

6 印字試験について

本入札で納入する予定の機器について、正常に動作等をするための確認を行うため、資格審査申請に併せて印字試験を実施する。詳細は入札説明書別紙1「印字試験について」を参照すること。

7 入札者に求められる義務

上記5(1)に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、上記3(1)に定める日の前開庁日までの間において、当該書類の内容について説明又は補正を求められたときは、これに応じなければならない。

8 入札の方法

(1) 入札は、次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書（封筒に入れ密封の上、上記1(1)の調達案件の名称及び入札者の商号又は名称を記入したものに限り。）を持参し、提出すること。

ただし、代理人が入札書を持参し、提出する場合は、上記3(1)に定める時刻までに委任状を提出し、代理権が確認された者でなければならない。

イ 本人が作成した一の入札書を封入封印の上、上記5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に上記1(1)の調達案件の名称及び上記3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。）をもって上記3(1)に定める日の前開庁日の午後5時までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額（消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額（上記1に掲げる新潟県税務総合オンラインシステム用プリンタ等の1か月当たりの賃貸借料をいう。）に110分の100を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）。以下同じ。）に100分の10に相当する額を加算した金額に60を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額に60を乗じて得た額を入札書に記載すること。

9 開札の方法

- (1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。
- (2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。
- (3) 再入札は1回を限度とする。ただし、上記8(1)イに定める方法によって入札書を提出した者は再入札に参加することができない。

10 落札者の決定方法

- (1) 入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 上記(1)の者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者が上記8(1)イに定める方法によって入札書を提出した者であるときは、次の10に定める者にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 上記9(3)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

11 書留郵便をもって入札書を提出した者に代わってくじを引く者

新潟県総務部税務課職員

12 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

財務規則第41条の規定に基づき、自己の見積った契約希望本体金額に100分の10に相当する額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

(2) 契約保証金

財務規則第 41 条の規定に基づき、実際の契約金額（上記 1 に掲げる新潟県税務総合オンラインシステム用プリンタ等の 1 か月当たりの賃貸借料に係るものをいう。）に 12 を乗じて得た金額の 100 分の 10 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第 44 条第 1 号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

14 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

15 契約書及び契約条項

別添「新潟県税務総合オンラインシステム用プリンタ等賃貸借契約書（案）」のとおりとする。

16 暴力団等の排除に関する誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

17 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等の審査を行う際、必要な範囲において提出者に通知することなく複製を作成することがある。

エ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報報告を行うこと。詳細は県の Web サイトによる。

URL: <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html>

(3) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(4) その他

本件入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。